

< 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例 >

## 新規就農者を確保し、将来に向けた体制整備を目指す

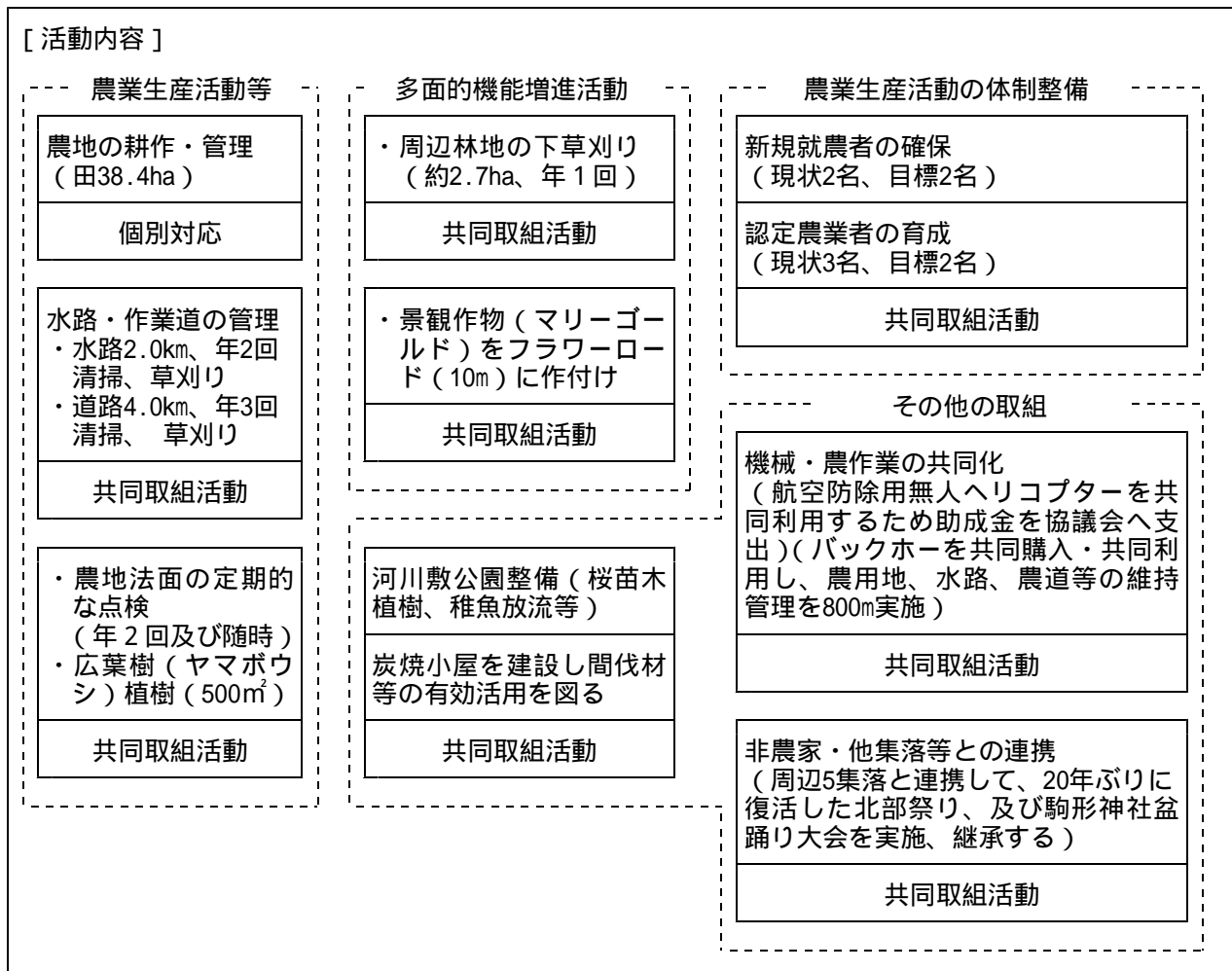
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県三戸郡五戸町一ノ坪 <small>さんのへぐんごのへまちいちのつば</small>				
協定面積 38.4ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稻				
交付金額 307万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費			5%
		鳥獣害防止対策及び水路・農道等の維持管理等経費			34%
		体制整備に関する活動経費			5%
		農地維持管理及び多面的機能増進活動に関する活動経費			1%
その他(防除用無人ヘリコプター購入負担金ほか)			5%		
協定参加者	農業者 21人				

### 2. 集落マスタープランの概要


当集落は、五戸町倉石の西部を流れる後藤川沿いに位置し、広大な山林を背景とした歴史の古い山間農業地域である。近年、兼業農家の増加、若者の都市部への流出に伴い、農業従事者の減少と高齢化により耕作放棄地の発生が懸念されている。

そのため、将来にわたって持続的な農業生産活動の確率を目指し、農作業の効率化、農地保全、耕作放棄地発生未然防止、豊かな農村風景の維持を図ることで集落全体が合意し、マスタープランを作成した。



### 3. 取組の経緯及び内容

農業従事者の減少と高齢化により耕作放棄地の発生が懸念されているため、集落内の担い手を中心に水路・農道の定期的な維持整備、農地法面の点検を行っている。また、広大な山林を背景とした特性を活かして炭焼き小屋を建設し、豊かな森林資源と間伐材の有効利用を図ることとしている。隣接集落と連携し地区全体の活性化に努め、耕作放棄地のない豊かな山村風景を維持するため活動していくこととしている。



#### 農用地等保全マップ

農地法面、水路・農道等の補修・改良が必要となる範囲、農作業の共同化又は受委託が必要となる範囲、景観作物の作付及び魚類の保護を行う範囲等、将来にわたって適正に農用地を保全していくための計画を図面に示した。



#### [ 平成21年度までの取組目標 ]

耕作放棄されそうな農用地については、集落内の担い手農家に農作業の委託を行う。

(当初0.0ha、18年度1.5ha委託)

作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。(18年度0.8km維持整備及び除雪作業実施)

フラワーロードへ景観作物を作付け、距離を毎年10m延長する。(当初0m、目標50m)

魚類・昆虫の保護(イワナ・ヤマメ・ニジマス等の稚魚を放流、河川敷を整備し自然環境の回復)

降雨時及び災害発生時における農用地の保全のため、農地法面への広葉樹の植樹を進める。

(当初0㎡、目標500㎡)

新規就農者の確保(当初0名、目標2名)

認定農業者の育成(当初1名、目標2名)

隣接集落(北部地区(5集落51世帯190名)と連携し、20年ぶりに復活した北部祭り(盆踊り大会)を継承し地区全体の活性化に努める。

炭焼き小屋を建設し豊かな森林資源と間伐材の有効利用を図る。(18年度基本計画作成)

米生産に関する目標：食味のよい売れる米作りを目指す。(当初ゆめあかり19.2ha、目標まっしぐら(新品種38.4ha)(18年度ゆめあかり20.7ha作付)